

<対策のポイント>
スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<事業目標>
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ【R7当初】
- ・農地利用効率化等支援交付金【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業【R6補正】
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7当初、R6補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R7当初】 等

【支援イメージ】



直播用ドローン



ロボットトラクタ



果樹の省力樹形への改植

スマート農業機械の導入
技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策【R7当初】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策【R6補正】
- ・スタートアップへの総合的支援【R7当初】
- ・革新的新品種開発加速化緊急対策【R6補正】 等

【支援イメージ】



レタス収穫ロボット



ブドウの管理作業ロボット



いちご

スマート農業技術の開発
機械作業に適した品種の開発

果梗枝が長く、果実の認識が容易となる形質

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画する**スマート農業イノベーション推進会議の立ち上げ**をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）【R7当初】
- ・スマート農業イノベーション推進会議の創設【R7当初】
- ・農業農村整備事業【R7当初、R6補正】
- ・スマート農業教育推進【R7当初】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化体制整備【R6補正】
- 等

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R7年度当初予算）

予算名	PR版 ページ番号
○開発供給事業関係	－
スマート農業技術活用促進総合対策	1
スタートアップへの総合的支援	2
みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業	3
○生産方式革新事業関係	－
強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ	4
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	4
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	5
持続的生産強化対策事業	6
みどりの食料システム戦略推進総合対策	7
国産小麦・大豆供給力強化総合対策	8
農地利用効率化等支援交付金	9
グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業	10
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	－
農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）	11
新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業	12
スマート農業教育推進（スマート農業技術活用促進総合対策）	13
ロボット技術安全確保策検討（スマート農業技術活用促進総合対策）	14
畜産情報活用強化対策（畜産生産力・生産体制強化対策事業）	15
農業農村整備事業、農地耕作条件改善事業	16、17
中山間地域等直接支払交付金	18
戦略的研究開発知財マネジメント強化事業（みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装支援促進事業）	19
スマート農業技術活用促進協議会の創設（スマート農業技術活用促進総合対策）	20
社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業のうち国際標準の議論への積極的・戦略的な関与	21

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R6年度補正予算）

予算名	PR版 ページ番号
○開発供給事業関係	－
スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちスマート農業技術開発・供給加速化対策	22
スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちアグリ・スタートアップ創出強化対策	22
革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発	23
○生産方式革新事業関係	－
みどりの食料システム戦略緊急対策事業	24
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	25
国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業	26
産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策	27
産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援（果樹・茶）	27
産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援（花き）	27
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	28
国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち麦・大豆生産技術向上事業	29
畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業	30
担い手確保・経営強化支援事業	31
グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	32
持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち産地連携推進緊急対策事業	33
畜産クラスター事業のうちICT化等機械装置等導入事業	34
畜産クラスター事業のうち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	34
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	－
新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業	35
農業農村整備事業	36～38
スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちスマート農業技術開発・供給加速化体制整備	22
革新的新品種開発加速化緊急対策のうち革新的新品種開発加速化施設整備	23

＜対策のポイント＞
ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞
スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術の開発・供給

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ①重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

2. スマート農業普及のための環境整備

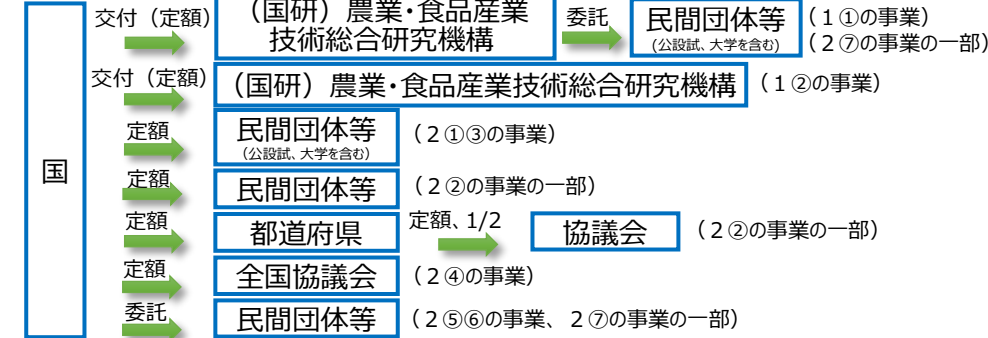
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進
- ⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

（令和6年度補正予算）スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

本対策において、現場ニーズに対応したスマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



技術開発・供給

実装・普及に向けた環境整備

1. スマート農業技術の開発・供給

- ①民間事業者による重点開発目標に沿った品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化
【例】レタス収穫ロボット
- ②農研機構による品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）の開発
【基幹的技術の例】汎用型ベース機
【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

2. スマート農業普及のための環境整備

- ①データ連携による新たなサービス開発を支援
サービス事業者が利用する営農管理システムの開発を支援
オープンAPIを活用してデータを取得
サービス事業者
サービス向上
農業者
- ②分析機器の活用
データ収集
生産性・収益向上に結びつける体制づくり等
- ③ロボット農機（無人）
遠隔監視によるロボット農機の安全技術等の検証及び安全確保策の検討
- ④データ駆動型土づくり推進
データ蓄積
反映
AIによる診断
処方箋
効果検証
処方
- ⑤スマート農業教育推進
オンライン講座、体験型研修
- ⑥衛星データの新たな活用可能性の調査
技術の横展開の支援
・衛星画像の購入/解析
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等
- ⑦スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営
生産方式の革新
協議会
開発・供給の技術等

スマート農業の社会実装・実践

スタートアップへの総合的支援

【令和7年度予算概算決定額 270（270）百万円】
（令和6年度補正予算額 400 百万円）

<対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

<事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

SBIR制度のもと、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、スタートアップ等による研究開発・事業化を目指す取組や、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材の発掘・能力向上を支援します。

1. スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、優れたスタートアップを創出するための環境づくりとして、事業化前の取組を促進して速やかな自立に繋げるため、実用化段階（フェーズ2）及び事業化準備フェーズの支援を拡充します。

【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ：上限30百万円/年】

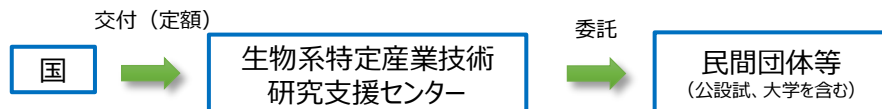
2. スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催などの伴走支援を行います。

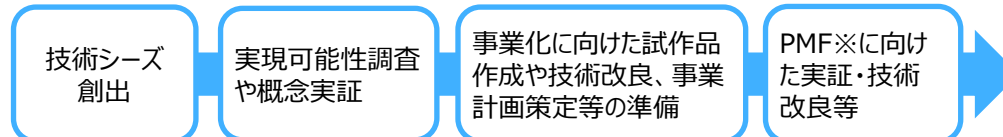
<事業の流れ>



<事業イメージ>

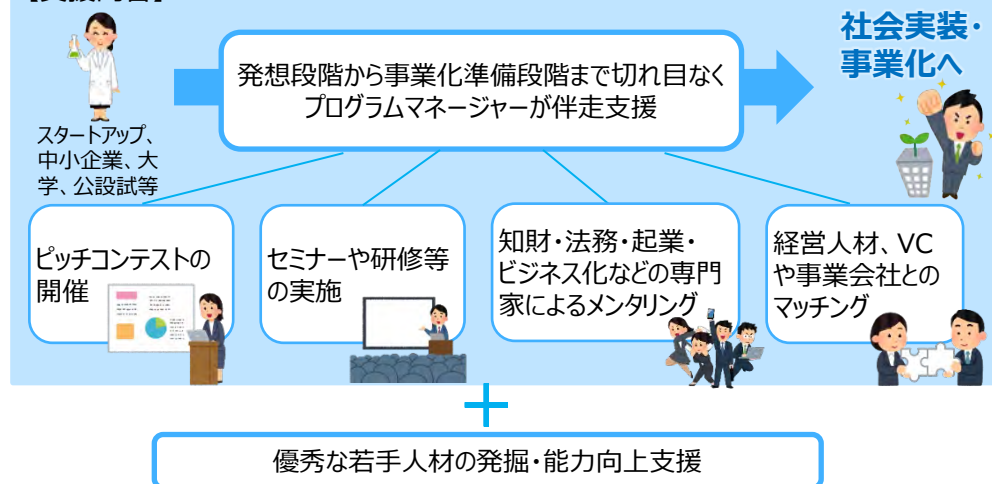


【研究開発・事業化の取組の内容】



※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算決定額 1,749 (1,804) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した**革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進**します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**など**研究開発環境の整備**を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

<事業の内容>

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

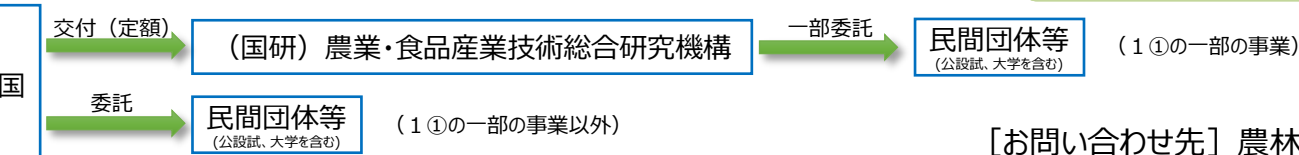
- ① **新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- ② **環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- ③ **気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
- ④ **競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- ⑤ **革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**や**アウトリーチ活動の展開**等の**環境整備**を行います。

- ① **戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- ② **海外・異分野動向調査**
- ③ **みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新品種開発研究



高温により、トマトの裂果が増加
土壌病害に強いカンショ

【研究内容】

- ・産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発 等

【期待される効果】

- ・気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化 等

環境負荷低減対策研究



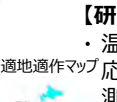
【研究内容】

- ・土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発 等

【期待される効果】

- ・土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）10%低減に貢献 等

気候変動適応研究



【研究内容】

- ・温暖化「デメリット」への適地適作マップ
・応策（被害・水資源予測と水管理等の適応策）と温暖化「メリット」の利用策（5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等）を開発 等

【期待される効果】

- ・気候変動の影響を受けにくい産地を形成
・新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献 等

競争力強化研究



【研究内容】

- ・マウス毒性試験に代わる、STX（サキシトキシン）鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発 等

【期待される効果】

- ・EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等

革新的技術創出研究

【研究内容】

- ・環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発 等



【期待される効果】

- ・資源を余すことなく活用するエコ養蚕システムの構築、新しい市場の創出 等

共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952（12,052）百万円】
（令和6年度補正予算額 40,000百万円）

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な**産地基幹施設**、**卸売市場施設の整備等**を支援します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「**食料・農業・農村基本計画**」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

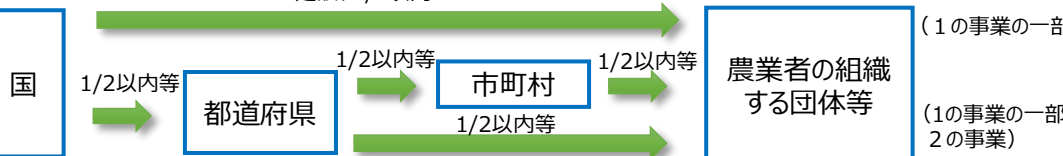
1. 強い農業づくり総合支援交付金 11,952（12,052）百万円

- ①**食料システム構築支援タイプ**
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。
- ②**産地基幹施設等支援タイプ**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。
- ③**卸売市場等支援タイプ**
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000（－）百万円

- ①**共同利用施設の再編集約・合理化**
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。
- ②**再編集約・合理化のさらなる加速化**
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①**食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）**

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システムの構築を支援

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者 + 連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

②**産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

③**卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

産地競争力の強化
食品流通の合理化

構造転換の実現

①**共同利用施設の再編集約・合理化**

・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額：20億円/年 × 3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

＜再編集約・合理化のイメージ＞
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

【お問い合わせ先】
（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
（1の③の事業） 新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

【令和7年度予算概算決定額 30（45）百万円】
（令和6年度補正予算額 10,000百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等**の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

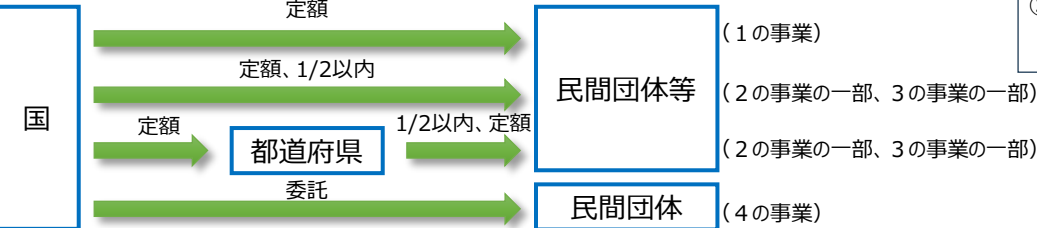
4. 農業支援サービスの土台づくり支援

① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定し、事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。

② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

橋渡し支援	先進モデル支援
産地生産者 ↔ 開発者 スマート農業機械等のカスタマイズ	サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援 (取組イメージ) ① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
立ち上げ支援	土台づくり支援
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援 ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入	サービス事業の環境整備 ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-3501-3769） 5

＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

＜主な支援メニュー＞

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産
等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

等

農作業安全
GAP
等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

〔品目〕

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

〔メニュー〕

- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円）

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

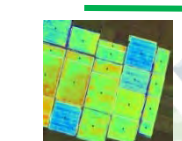
361（381）百万円

【令和6年度補正予算】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

栽培体系の転換



減農薬・減化学肥料
（センシング技術の活用）



有機農業の団地化

資源の循環利用



堆肥の利用促進・土づくり



家畜排せつ物を活用した堆肥

バイオ液肥

みどりの食料システム戦略推進交付金
モデル的取組の横展開
農山漁村の循環経済の確立



バイオマスプラント
（電気・熱・ガス）



環境負荷低減型
農業ハウス

脱炭素化



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】
環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等
【環境負荷低減の取組強化】
クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計
農業由来廃プラスチックの排出抑制

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

252（270）百万円

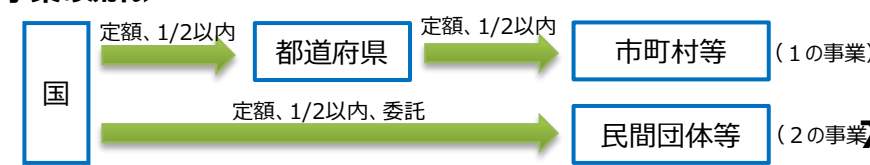
食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35（50）百万円】
（令和6年度補正予算額 5,008百万円）
〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数
令和6年度補正予算額 51,000百万円の内数〕

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

35（50）百万円
【令和6年度補正予算】5,008百万円

- ① 生産対策（麦・大豆生産技術向上事業）
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。
- ② 流通対策
ア 麦・大豆供給円滑化推進事業
国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。
イ **新たな麦流通モデルづくり事業**
麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- ③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

（関連事業）

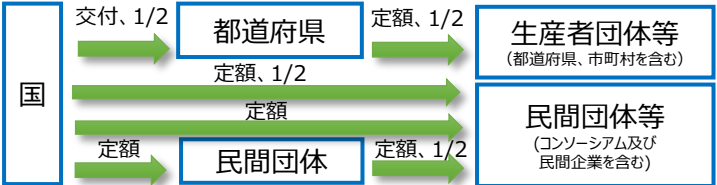
強い農業づくり総合支援交付金 11,952百万円の内数
新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000百万円の内数

【令和6年度補正予算額】40,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算額】11,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※（1/2以内）
- ・一定期間の保管（定額、1/2以内）

3. 消費対策



- ・新商品の開発（定額、1/2以内）
- ・加工設備・施設の導入※（1/2以内）

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

- (①の事業)
 - (②アの事業)
 - (②イの事業)
 - (③の事業)
- (①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531) 8

＜対策のポイント＞

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

＜事業の内容＞

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援します。

また、スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

＜事業イメージ＞

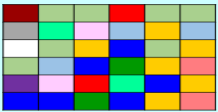
令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

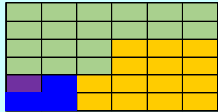
○ 地域農業構造転換支援タイプにおいては、

- ・ 地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域において、
- ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の中核となる担い手の農業用機械・施設の導入を支援。
- ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械のリース導入も可能。

現状



目標地図



地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現

地域農業の維持・発展

＜事業の流れ＞



```
graph LR; A[国] -- "交付（定額）" --> B[都道府県]; B -- "3/10以内、定額" --> C[市町村]; C -- "3/10以内、定額" --> D[農業者等];
```

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）
【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

9

(人材育成・情報発信)

情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

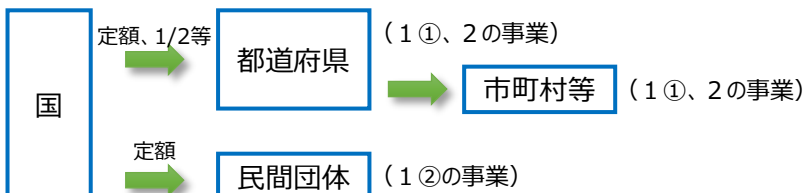
2. 施設整備事業

① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

③ 農機の自動操舵等に必要なRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

<事業の流れ>



情報通信施設



光ファイバ
無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

（情報通信施設の活用例）
 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
 スマート農業の実装に関する利用
 地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

新規就農者育成総合対策

【令和7年度予算概算決定額 10,748 (9,638) 百万円】
（令和6年度補正予算額 5,416百万円）

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、就農相談会の開催等**の取組を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援**します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

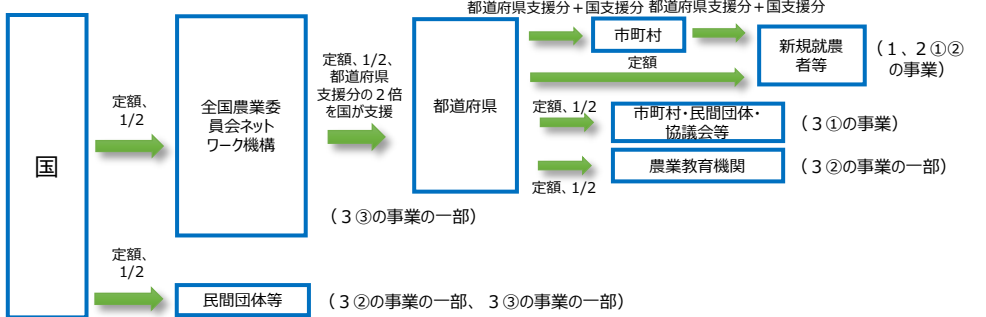
3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

- ① 地域計画の策定により明らかになる**受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備**を支援します。
- ② **農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化**を支援します。
- ③ **就農相談会の開催等による多様な人材の確保**を支援します。

（令和6年度補正予算）新規就農者確保緊急円滑化対策

親元就農者を含む新規就農者の経営継承・発展の取組を支援するとともに、就農前後の資金面、教育環境の整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）

対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）

支援額：補助対象事業費上限1,000万円（2①の交付対象者は上限500万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2、都道府県1/4、本人1/4）

特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の修繕・移設・撤去（補助率 国：1/3、都道府県又は市町村：1/3（任意））を支援〕



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5

×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5

×最長2年間

補助率：国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備

② 農業教育高度化事業

- 農業大学校・農業高校等における
- ・農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施
- ・先進的な教育・研修モデルの創出 等

③ 農業人材確保推進事業

就農相談会の開催 等

- ※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
- ※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
- ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
- ※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
- ※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6461）2

スマート農業教育推進

【令和7年度予算概算決定額 38（一）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業の実装に当たっては、**スマート農業機械等を使いこなし、データを経営に活かすことができる人材の育成が重要**です。
このため、農業大学校や農業高校等の学生や農業者等が、**スマート農業について体系的に学ぶことができる環境整備**を行います。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート農業に精通する人材の育成を進めるためには、**就農を志す学生や経営を発展させたい農業者等が、スマート農業技術を体系的に学習**できる環境整備を進める必要があります。このため、以下の取組を行います。

1. スマート農業のオンライン講座

スマート農業技術の基礎知識や経営効果、データの取得・分析・活用方法など、**スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座**を開講します。

2. スマート農業の体験型研修

スマート農業技術を直接体験できる研修を全国各地で実施します。

<事業の流れ>



1. スマート農業のオンライン講座の実施



【内容】

スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座（e-ラーニング）を開講

2. スマート農業の体験型研修



【内容】

全国各地でのスマート農業研修

農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

【令和7年度予算概算決定額 50（－）百万円】

<対策のポイント>

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる**先端ロボットの現場実装を実現するため、安全性確保策の検討を推進**します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装に向けて、

- ① 遠隔監視による自動走行（ほ場間移動を含む）を安全に行うために必要な**技術等の検証**
- ② 上記の検証結果等に基づいて実施する、遠隔監視で用いるロボット農機の現場実装に際して必要な**安全性確保策の検討**

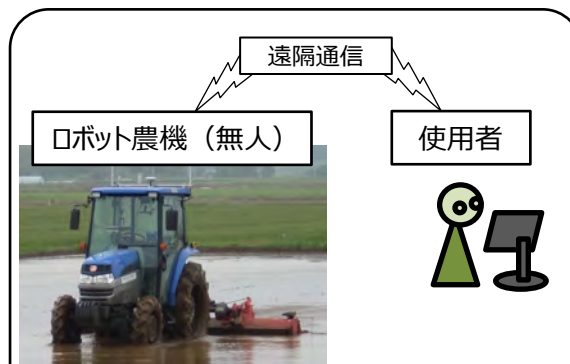
等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム



【ロボット農機の機能】

- ・ 無人で自動走行、作業（ほ場間移動を含む）
- ・ 周囲を監視し、人や障害物等を検知
- ・ 非常時には、周囲への警告や自動停止を実施

【使用者の役割】

- ・ ロボット農機を遠隔監視

現場実装に向けた技術開発が進行中

現場実装に向けては、**安全技術等の検証**
及び**安全性確保策の検討**が必要

自動走行のための安全技術等の検証

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証

- ロボット農機の安全機能等
- ほ場、進入退出口、道路、通信環境等



安全性確保策の検討

- 有識者（メーカー、大学、生産者、研究者等）を招へいして検討委員会を設置
- 遠隔監視で用いるロボット農機に必要な安全性確保策を検討し、ガイドライン改正等の取組を推進



10 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 774（778）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※

- 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t （※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

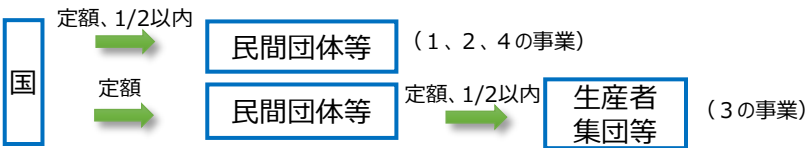
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

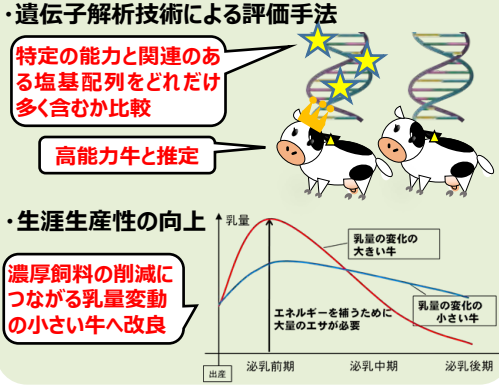
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>

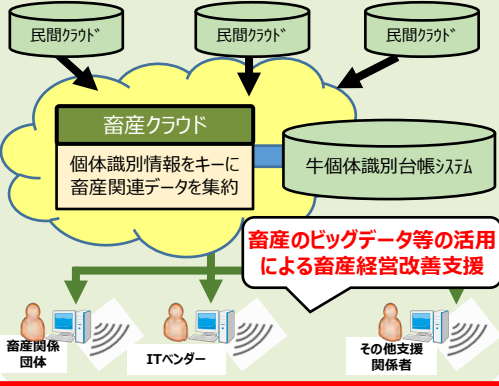


<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化



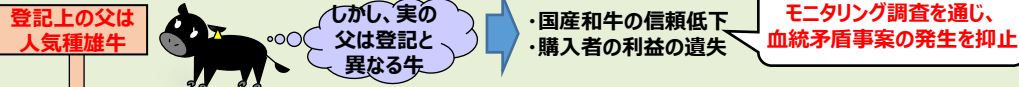
2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進



4. 和子牛の遺伝子型の検査



[お問い合わせ先] (1, 3 ①、4 の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2 の事業) 畜産振興課 (03-3501-3777)
(3 ② の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

農業農村整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 333,139（332,623）百万円】
（令和6年度補正予算額 203,660百万円）

＜対策のポイント＞

競争力強化のための農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、農地等の湛水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進します。

＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上[令和7年度まで]）
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 （農業競争力強化対策）

担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化等の基盤整備**を推進します（高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付）。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築**等を推進します。

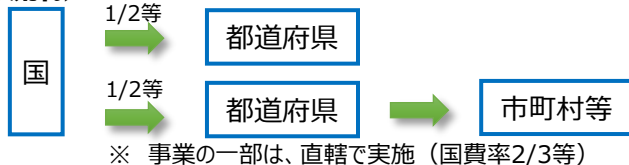
2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策 （国土強靱化対策）

老朽化した**農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、農地等の湛水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策**等を推進します。

3. 農村生活環境施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策 （国土強靱化対策）

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**農道や集落排水施設、地域資源活用施設の整備**等を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農業競争力強化対策

● 農地の大区画化



2. 農業水利施設の保全、防災・減災対策



3. 農村生活環境施設の保全、防災・減災対策

● 情報通信環境の整備 （関連事業）

● 農道の整備



● 農業集落排水施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課（03-3502-8695）16

農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算決定額 19,843（19,843）百万円】

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

＜事業目標＞

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

日本型直接支払のうち
中山間地域等直接支払交付金

【令和 7 年度予算概算決定額 28,460（26,100）百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和 7 年度から令和11年度まで〕

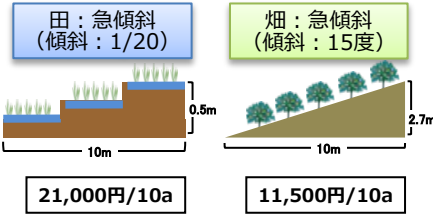
＜事業の内容＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 27,560（25,800）百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500



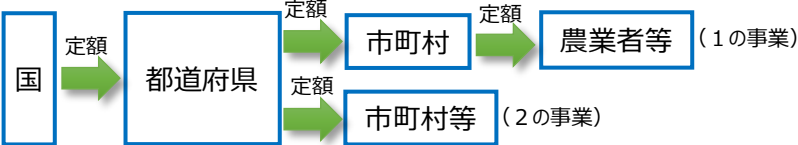
「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※ 1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※ 1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 900（300）百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等
（地域振興 8 法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき 5 年以上継続して耕作を行う農業者等
【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円（田・畑） 14,000円（田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円（田・畑）
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※ 2	10,000円(最大※ 3) (地目にかかわらず)
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

※ 2 第 5 期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※ 3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動
（～ 5 ha部分）10,000円／10a、（5 ha～10ha部分）4,000円／10a、（10～40ha部分）1,000円／10a

（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）18

戦略的研究開発知財マネジメント強化事業【拡充】

【令和7年度予算概算決定額 50（24）百万円】

<対策のポイント>

- スマート農業技術活用促進法では、「スマート農業技術等に関する知的財産の保護及び活用その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とされており、**農業の国際競争力の向上等に向け、研究成果の効果的な社会実装のため一層の知財マネジメントを推進。**

<政策目標>

- 知財専門家によるプッシュ型支援と知財担当者間のネットワーク構築を通じた、公的研究機関の**知財マネジメントの強化と継続的な知的財産マネジメント体制の実現**

<事業の内容>

1. 研究開発段階からのプッシュ型支援による知財マネジメントの普及・啓発

- **弁護士等の知財専門家による公的研究機関等へプッシュ型の助言・指導を行うことで、公的研究機関等の課題を明らかにし、知財に関する課題を解決します。**

課題例

- ・ 研究開発段階の社会実装に有効な知的財産の選択
- ・ 研究成果を見据えた研究開発段階からの秘匿化やノウハウの管理方法 等

2. 研究開発段階の知財マネジメントネットワークの構築支援

- スマート農業技術等の研究成果の社会実装の一層の加速化のため、**公的研究機関等の知財担当者によるネットワークを構築し、侵害対応等、公的研究機関等が連携・情報共有することで知財マネジメント力を効果的に強化できる取組を支援**するとともに、これらの取組に対する**知財専門家による支援**を行い、知財マネジメント強化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

プッシュ型支援による 知財マネジメントの普及・啓発

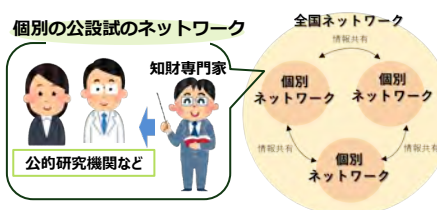
知財専門家によるプッシュ型の助言・指導を実施



組織における
知財マネジメントの向上

研究開発段階の知財マネジメント ネットワークの構築支援

知財マネジメント強化に取り組む公設試等で形成するネットワークの構築を支援



継続的な知財マネジメント
体制の実現

⑦スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

【令和7年度予算概算決定額 125（－）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の**開発及び普及の好循環の形成を推進**していくため、農業者、農業支援サービス事業者、スマート農業技術の開発を行う事業者、地方公共団体、農業関係団体、大学等が参加する**スマート農業技術の活用促進に向けた協議会（スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA））**を設置し、同会議が実施するマッチング支援、情報の収集・発信・共有、技術指導の研修等の活動を**支援**します。

また、スマート農業技術に係る**国内外の研究開発や実用化の動向等**を調査し、協議会の活動促進に貢献します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

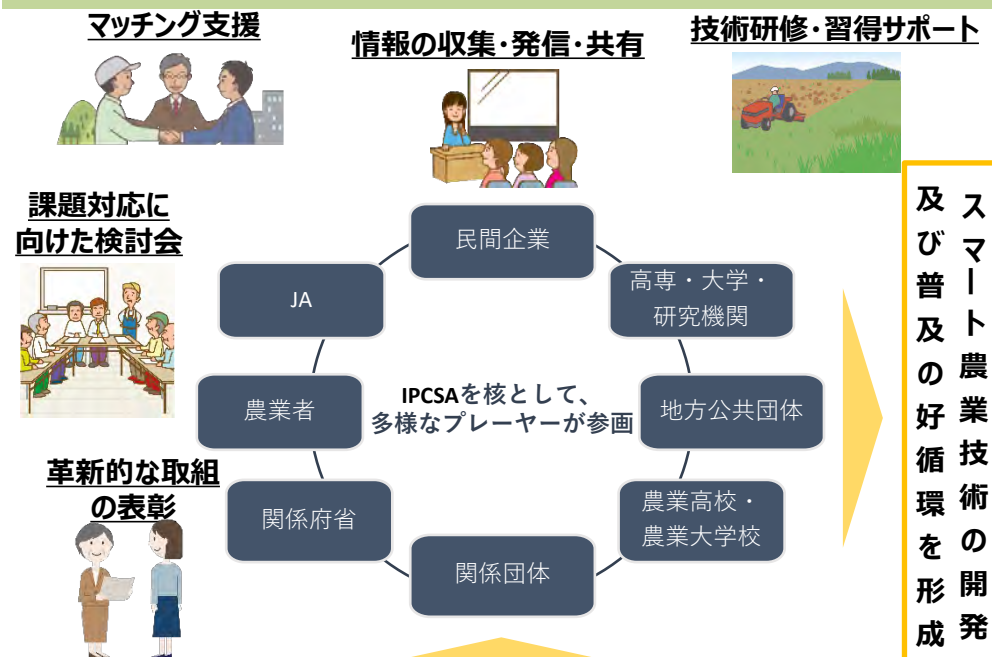
1. スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

生産現場のニーズに対応した技術開発や開発された技術の効果を最大限発揮させる生産方式の導入等による開発及び普及の好循環を図るため、スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）が行う、

- ① 生産側と開発側双方の**多様なプレーヤー同士のマッチング**
- ② 生産現場の課題やスマート農業技術等の**情報の収集・発信・共有**
- ③ スマート農業技術の習得に向けた**実践的な研修の実施や指導者の派遣**
- ④ 業界横断的な課題に対応するための**スマート農業に関する検討会**
- ⑤ スマート農業技術の開発や普及に係る**革新的な取組への表彰・発表**等の活動を**支援**します。

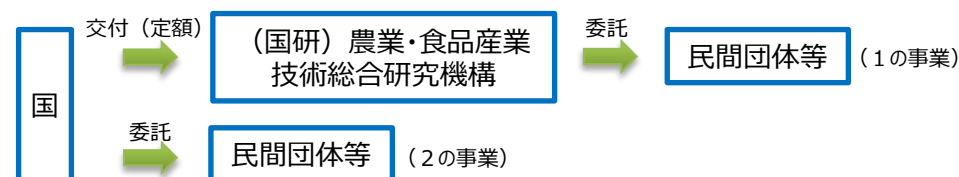
2. スマート農業技術の活用促進に係る調査

スマート農業技術に係る**国内外の研究開発・実用化の動向把握**や**優良事例の分析**、**標準化に向けた各地域の栽培方法の調査**等を実施し、協議会の活動促進に貢献します。



スマート農業技術の開発
及び普及の好循環の形成

<事業の流れ>



スマート農業技術の活用促進に係る調査

研究開発・実用化の動向把握

優良事例の分析

各地域の栽培方法の調査



<対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

<事業目標>

○ 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映

○ JAS規格の制定件数（91件〔2023年〕→100件〔2030年〕）

<事業の内容>

1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与 4（6）百万円

① 国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。

② ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、国内体制を整備します。

2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業 8（8）百万円

① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。

② ①の素材を活用したセミナー等を通じて、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。

③ 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。

④ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

<事業イメージ>

1.

国際標準化の議論

ISO

スマート農業

国際標準化の動向を把握

戦略の検討

ISO

日本の意見の反映

2.

優良事例の収集
普及素材の作成

研修会による普及・啓発、
各社でのPR

ニーズ・シーズ収集
新たなJAS制定

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,359百万円】

＜対策のポイント＞

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

3,525百万円

① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

② 現場ニーズ対応型研究

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や技術に適合した**新たな栽培方法の確立**を支援します。

④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等**を検証し、標準化する取組を推進します。

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策

400百万円

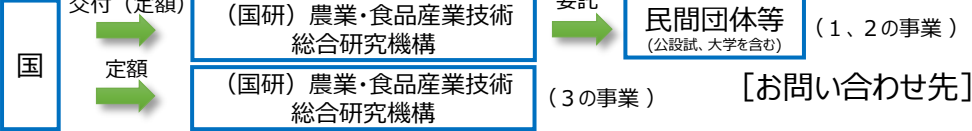
SBIR制度のもと、**革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

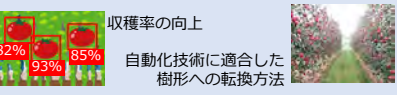
① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化

【例】



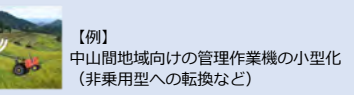
③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】



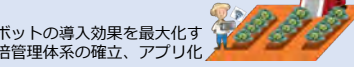
② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発

【例】

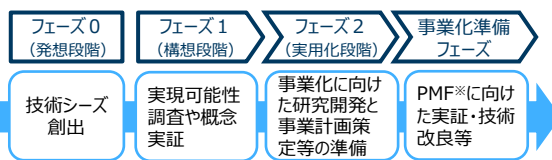


④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【SOPの例】

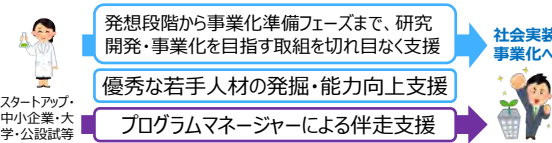


2. アグリ・スタートアップ創出強化対策



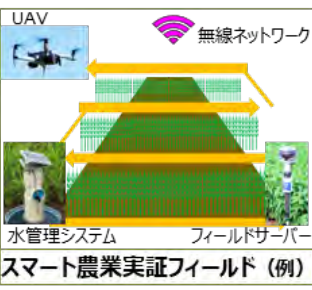
※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

農研機構の施設等供用等に関連する施設整備を実施



技術開発・供給 + 取組の加速化

（1、2の事業）農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）
（3の事業）研究調整課（03-3502-7472）

＜対策のポイント＞

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

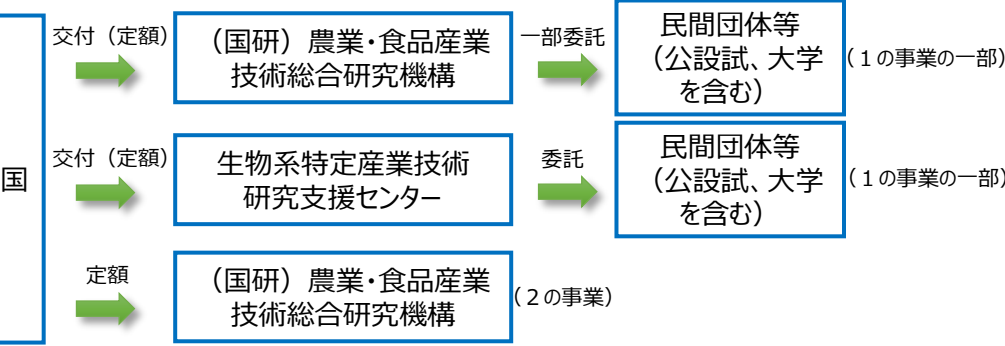
＜事業目標＞

多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 600百万円
食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進します。
2. 革新的新品種開発加速化施設整備 380百万円
世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種の開発を加速化します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業)
(1の事業のうちBNI強化作物品種)
(2の事業)

＜事業イメージ＞

政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発

- 生産性向上に資する多収性品種
- スマート農業の推進に資する機械作業適性品種
- 急激な気候変動下でも生産性を維持する高温耐性品種
- 環境負荷低減に資する病害虫抵抗性品種
- 国産への転換や輸出の促進に資する高付加価値品種
- 輸入に依存する肥料の使用量低減に資するBNI強化作物品種

樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化に適したリング

(写真：農研機構)
粒数を増やして多収化した小麦

革新的新品種開発加速化施設整備

◆新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で1年間に複数回作物を栽培（世代促進）することを可能。

温室イメージ

農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室 (03-3502-2549)
国際研究官室 (03-3502-7467)
研究調整課 (03-3502-7472)

＜対策のポイント＞

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を行います。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速化事業：「グリーンな栽培体系」への転換の加速化に向け、速やかに普及すべき技術の検証や、複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑦ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等
- ⑧ 地域循環型エネルギーシステム構築：再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源や資源作物のエネルギー利用を促進する取組
- ⑨ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画の策定やその計画に基づき行う施設整備等

2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 547百万円

- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

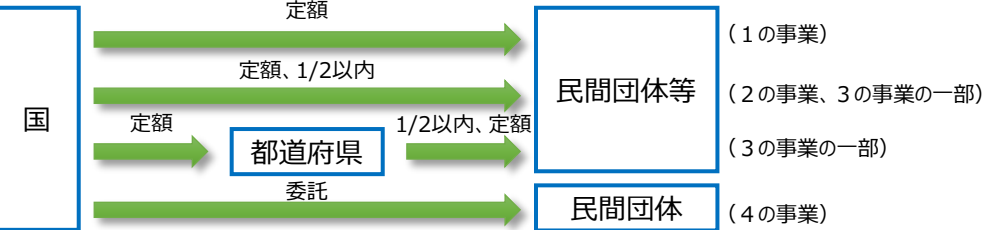
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
- ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

橋渡し支援	先進モデル支援
スマート農業機械等のカスタマイズ 産地生産者 ↔ 開発者	サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援 (取組イメージ) ① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
立ち上げ支援	土台づくり支援
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援 ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入	サービス事業の環境整備 ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

＜対策のポイント＞

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の構築により国産シェアを奪還するため、**国産野菜サプライチェーンの連携強化**を図るための対策を総合的に支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

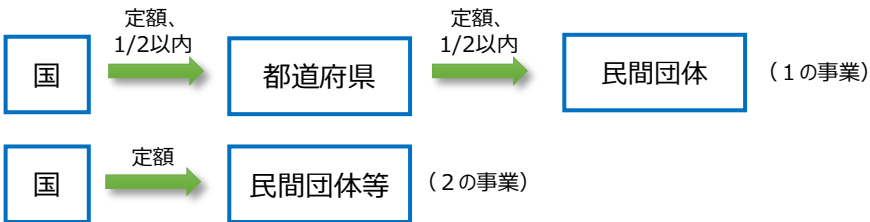
1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。

2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国産野菜サプライチェーンの構築

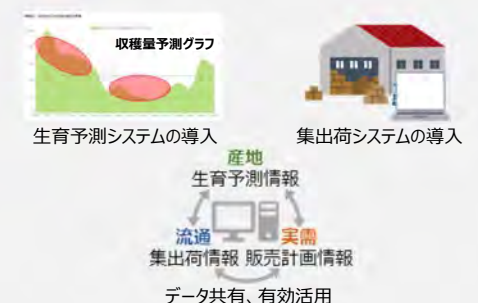
- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現

国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

国産野菜サプライチェーンの連携強化により
周年安定供給体制を確立

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

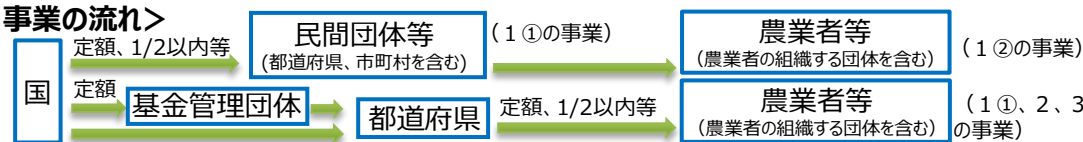
2. 収益性向上対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

- 拠点事業者の貯蔵・加工施設
- 供給調整・流通効率化に向けた施設・機械
- 果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

- 農業機械のリース導入・取得
- ヒートポンプ等のリース導入・取得
- 生産資材の導入
- スマート農業推進枠
- 施設園芸エネルギー転換枠
- 持続的畑作確立枠
- 土地利用型作物種子枠
- 推進枠の設定
- ・中山間地域の体制整備

- 継承ハウス、園地の再整備・改修
- 生産基盤の強化
- 堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】

- (1 ①、2 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1 ②、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6492)

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

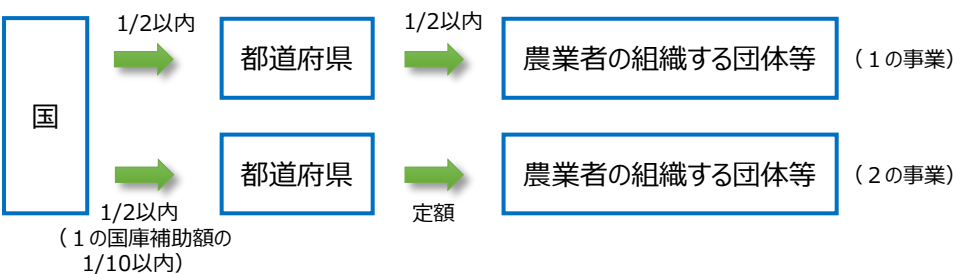
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

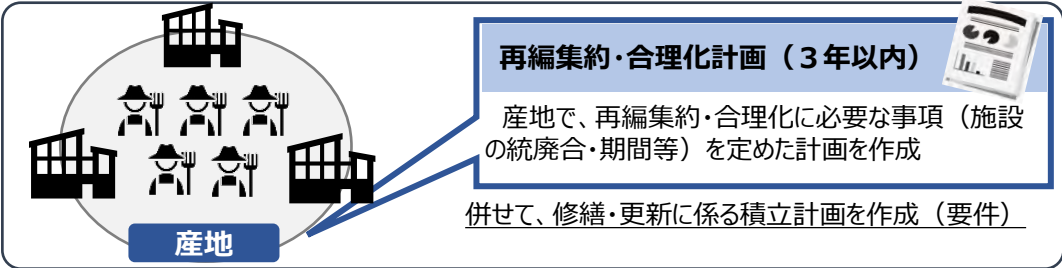
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

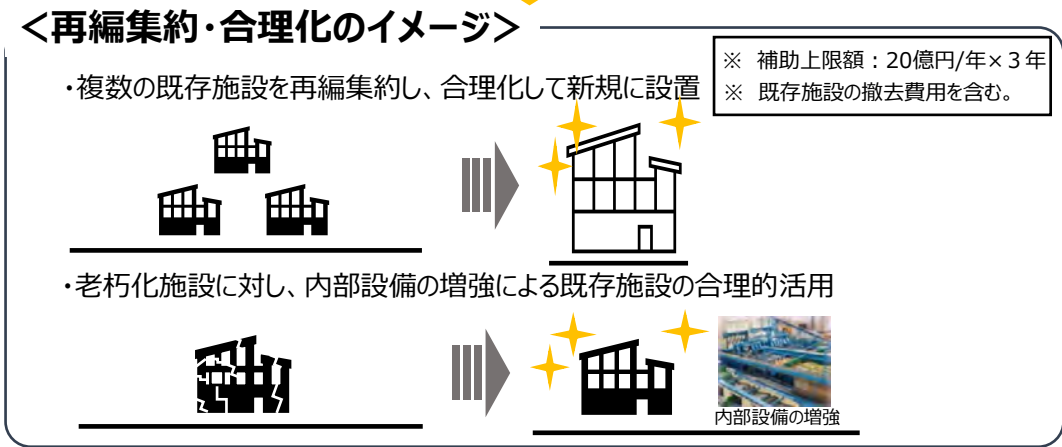
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化



農業の構造転換を実現

畑作物の本作化対策等＜一部公共＞のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業51,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

※関連事業で支援

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

＜事業の内容＞

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

5,008百万円

① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

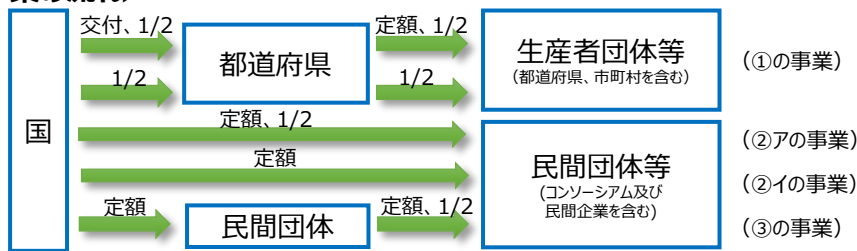
(関連事業)

産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業

51,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



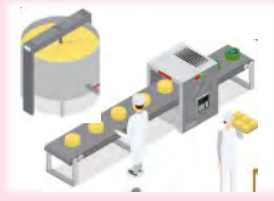
乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531) **29**

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 5,829百万円】
（関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円）

＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

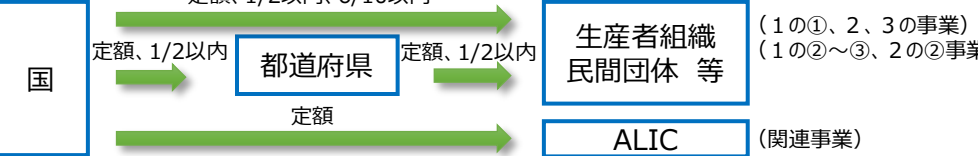
3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

（関連事業）糖価調整制度安定運営緊急対策交付金

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



ばれいしょの選別作業 サツマイモ基腐病

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による
持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証

等を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業
（11,000百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援
（別途、畑作物産地の課題に沿った成果目標を設定）

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組

等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化

等を支援

＜対策のポイント＞

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

＜事業の内容＞

1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

＜事業イメージ＞

- ・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化
- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援。

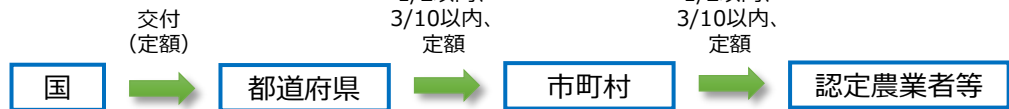


【地域農業構造転換支援対策】

＜対象地域＞
（将来像が明確化された地域計画）
地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

＜対象者＞
地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手を支援。
リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。

＜事業の流れ＞



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,025百万円

地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 300百万円

GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。

3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 5,012百万円

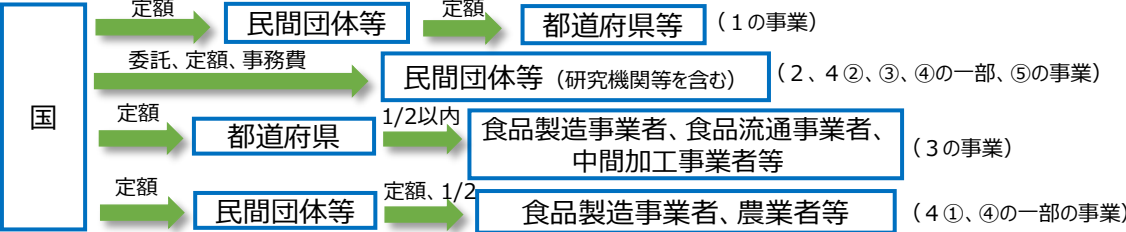
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。

4. 品目等の課題に応じた取組支援 596百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

<事業の流れ>



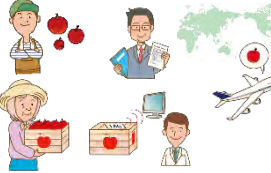
<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大



産地リレー等による輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

<地域の特色ある加工食品の輸出支援>

複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

<有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>

有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。
2. 新技術導入緊急対策事業

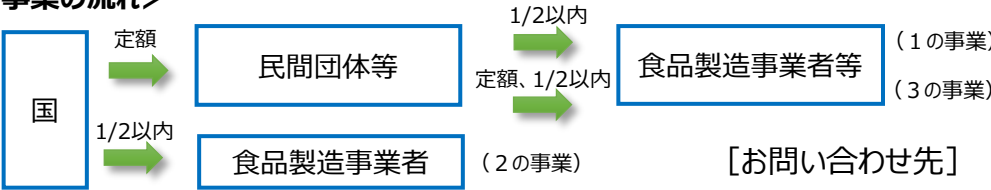
300百万円

原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。
3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>

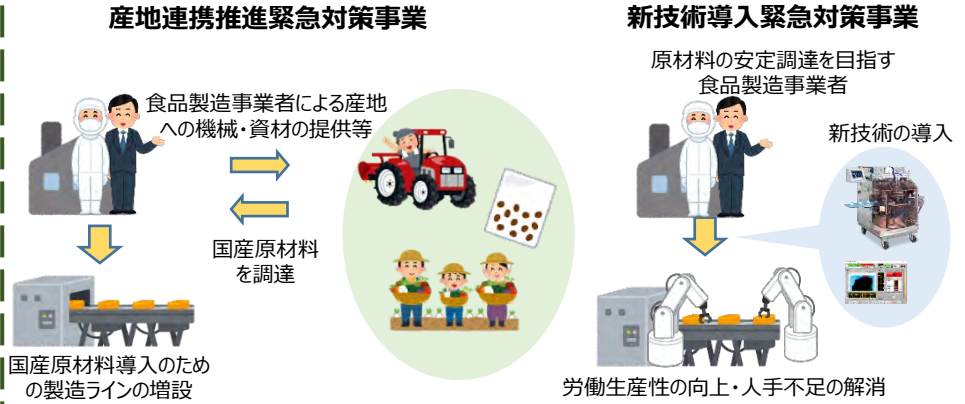


【お問い合わせ先】

- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
- (2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)
- (3の事業) 企画グループ (03-6744-2069)

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、新規就農者を優先的に支援します。加えて、優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜政策目標＞

- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t〔平成30年度〕→40（57）万t〔令和12年度まで〕）※（ ）は枝肉換算
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業（所要額）31,900百万円

- ① 施設整備事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

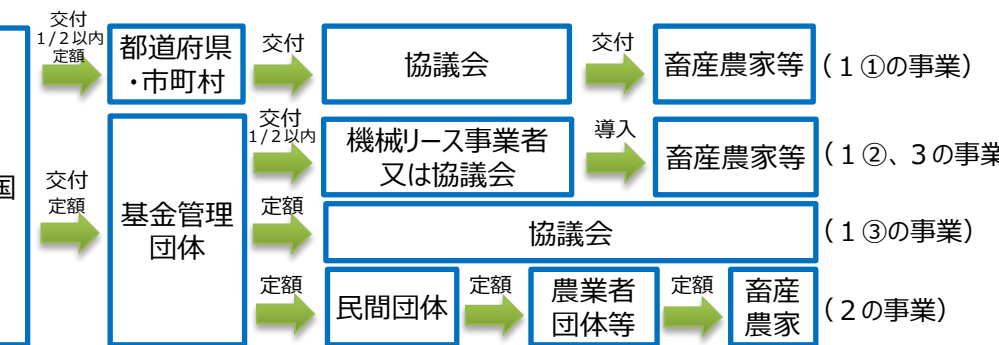
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）4,600百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業（所要額）599百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を1頭当たりの販売額の増に見直し
- 単年度の補助上限額を5億円に設定
- 2年間までの事業計画を申請可

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭



「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

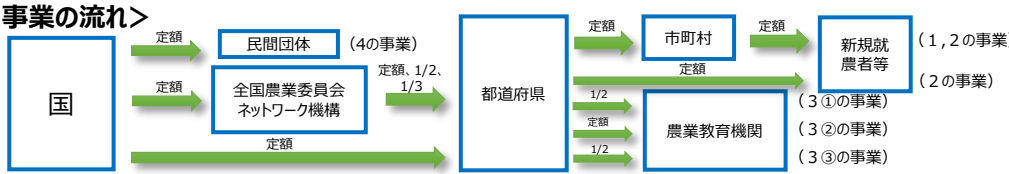


【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局企画課（03-3501-1083）
（2、3の事業）畜産振興課（03-6744-2587）

＜対策のポイント＞
将来の担い手の円滑な確保を図るため、親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援するとともに、就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

＜事業目標＞
40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 経営継承・発展の支援 ① 世代交代円滑化タイプ 地域計画の実現に向け、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、 ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組 イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。 ② 初期投資促進タイプ 就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。	農業経営の継承・発展 ①世代交代円滑化タイプ (ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組 (イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援 【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算 (イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2) 機械・施設等の修繕・移設・撤去 法人化、外部専門家の活用 機械・施設等の導入	②初期投資促進タイプ 新規就農者に対して、機械・施設等の導入を都道府県と連携して支援 【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)	
2. 資金面の支援 就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。	資金の確保 就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月 (150万円/年) を交付	①スマート農業機械等の導入 ドローン 自動操舵システム 水管理システム 無線LAN、タブレット	②グリーン教育推進 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県) (取組例) ・有機実習ほ場の設置 ・研修用機械・設備の導入 ・指導者の確保・育成 ・教育コンテンツの作成 ・有機JAS講習会の受講 等
3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援 ① 農業用機械・設備等の導入 (補助率: 1/2) スマート農業等の教育の高度化に必要な農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備を支援します。 ② グリーン教育推進 (補助率: 定額) 有機農業教育の充実を図るため、有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援します。 ③ 研修施設等の整備 (補助率: 1/2) 技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。	農業教育環境の整備 農業用ハウス 畜舎	4. 農業への人材呼び込みの支援 大学農学部や学生等の農業関心層に対し、職業としての農業の魅力発信の取組を支援します。	人材の呼び込み 大学農学部や学生等の農業関心層に対し農業の魅力を伝える講義、ロールモデル農業者による情報発信等を支援



TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 76,000百万円】

＜対策のポイント＞

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など**農畜産業の競争力向上**に必要な**生産基盤整備**を実施します。

＜事業目標＞

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

＜事業の内容＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、**畑地かんがい施設の整備**等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

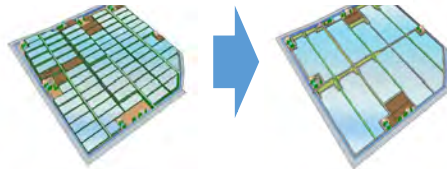
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

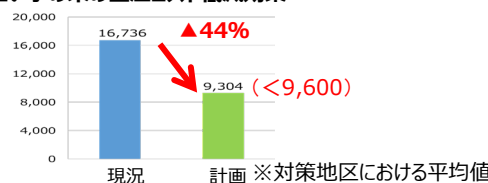
＜事業イメージ＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○農地の大区画化



○担い手の米の生産コスト低減効果

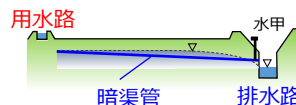


2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

排水改良のイメージ



○畑地・樹園地の高機能化



大区画化



大型機械の導入

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備



作業幅：9.7m



急傾斜地



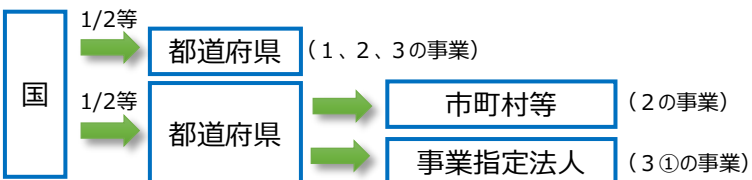
急傾斜地→緩傾斜地

生産性向上のための緩傾斜化

【お問い合わせ先】

(1 及び 2 の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
(2 の事業) 水資源課 (03-3502-6246)
(3 ②の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
(3 ③の事業) 防災課 (03-3502-6430)
(3 ①の事業) 畜産局 飼料課 (03-6744-2399)

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、農業用ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進します。

2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進します。

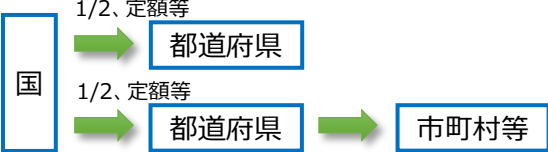
3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率のかつ効果的な維持管理を実現するための省エネ化を推進します。

4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備え、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進します。

＜事業の流れ＞

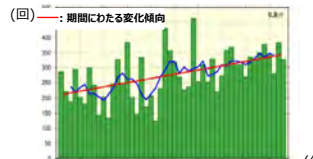


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

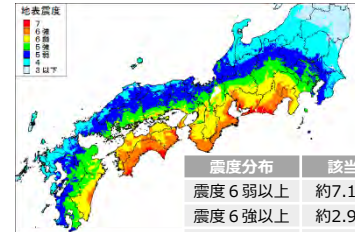
＜事業イメージ＞

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は近年増加傾向にあり、洪水、湛水被害等が激化
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには全国の基幹的水利施設の3割が存在
- ため池は全国に15万箇所。そのうちの主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造又は築造年代が不明であり、豪雨や地震に対して脆弱なものが多数



50mm/hrの降雨発生回数



震度分布	該当面積
震度6弱以上	約7.1万km ²
震度6強以上	約2.9万km ²
震度7	約0.4万km ²

出典：内閣府 南海トラフの巨大地震モデル検討会 資料

南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。



豪雨により決壊したため池



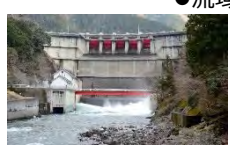
豪雨で湛水した集落排水施設



浸水した排水ポンプ

対策のイメージ

- 流域治水対策
- 老朽化対策、豪雨・地震対策
- ため池の防災・減災対策



農業用ダムの改修



農地整備と河川整備の連携



頭首工堰柱の耐震化



堤体の改修

【お問い合わせ先】

（1の事業）	農村振興局水資源課	（03-3592-6810）
（2の事業）	農地資源課	（03-6744-2208）
（3の事業）	水資源課	（03-6744-1363）
（4の事業）	防災課	（03-6744-2210）

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 46,087百万円】

＜対策のポイント＞

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

＜事業目標＞

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

＜事業の内容＞

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業用水利施設等について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等を推進します。

＜事業イメージ＞

食料安全保障構造転換対策



ロボットトラクターと有人の自動操舵トラクターの2台を使用した作業状況



農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



水稻 タマネギ

水田における高収益作物の導入

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修

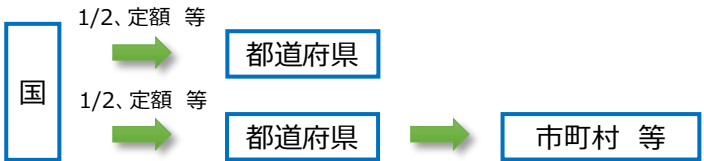


水路のパイプライン化



ゲートの自動化

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】

農村振興局設計課	(03-3502-8695)
水資源課	(03-3502-6246)
農地資源課	(03-6744-2208)
地域整備課	(03-6744-7625)
防災課	(03-3502-6430)
飼料課	(03-6744-2399)

畜産局